



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
@taga town official



LINE
公式アカウント
@tagatown

町制70周年
未来へつなげ 多賀のまち



まちのおしらせ
広報

2 0 2 5

12

No. 940



表紙写真……10月18日に開催された「あけぼのナイト!」の様子です。「あけぼのナイト!」では仮装コンテストや絵本の読み聞かせ、拓本体験、虫の音観察会などがおこなわれました。仮装コンテストの最後には「あけぼのパーク多賀館長賞」「図書館長賞」「博物館長賞」として多賀町産の木で作られた表彰状が授与されました。



【特集】成年後見制度をご存じですか??

8

こうなっています!町職員の給与など

10~11

産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

第17回 多賀ふるさと楽市



10月19日に「多賀ふるさと楽市」が開催されました。

開催直前まで小雨が降り、昨年同様に雨天の中の開催かと思われましたが、開会式前には雨が上がり、オープニングソングや町内園児たちの合唱が響きわたりました。

ダンスや鳴子踊り、合唱、サンバなど各出演団体さんの日ごろの成果をステージ上で発揮いただきました。ほかにも、大道芸人さんのダイナミックでユーモア溢れるパフォーマンスを披露いただき、大変盛り上がるステージ発表となりました。

最後の大抽選会は、商工会のお二人による軽妙な司会進行により、三朝町や地元商店の商品や豪華家電、旅行券など誰もが欲しくなる景品の数々に大盛り上がりで幕を閉じました。



▲丸ちえろさんの大道芸



▲大盛り上がりの大抽選会！



▲鳥取県三朝町からも出店！



▲鳴子会のパフォーマンス



▲園児による合唱



▲キッズビクスダンス！



▲「歌う会サンガ」さんによるオープニング



▲たくさんの模擬店で賑わいました！

8月 14日・16日 町制70周年記念事業 中川原区・一円区 夏祭り開催

町制70周年記念事業補助金を活用し、各地でイベントが開催されました。

中川原区では8月14日に夏祭りが開催され、射的やヨーヨー釣り、焼きそばや唐揚げなどの模擬店・キッチンカーが出店されたほか、

バルーンアート・サックス演奏などの演芸、花火大会やお楽しみ抽選会など盛りだくさんの内容で実施されました。

開催までの準備や当日の運営に区民が一緒になって取り組み、異世代間の交流が促進されたことでお互いの顔が見え、地域の一体感が高まった素敵なイベントとなりました。

また、8月16日に一円区で開催された夏祭りでは、これまで少子・高齢化が進み手間のかかる飲食の提供が難しくなっていました。補助金を活用して今回初めてキッチンカーの出店を依頼して負担軽減が図

られ、唐揚げ、たこ焼き、アイスクリームや焼き鳥など充実したメニューが提供されました。他にもカ



▲ステキなバルーンアート（中川原区）



▲スーパーボールすくいも楽しめました(中川原区)

ラオケ大会や花火、ビンゴゲームなどが実施され、区民や帰省してきた方々も集まり大変賑わいました。



▲キッチンカーの出店（一円区）



▲ビンゴゲームで大盛り上がり（一円区）

9月 11日 積水多賀化工株式会社様から バスケットボールを寄贈いただきました

このたび、多賀町にある積水多賀化工株式会社様より、町内の3つの小中学校へバスケットボール計16個をご寄贈いただきました。

今回の寄贈は、滋賀県のプロバス



▲バスケットボールを寄贈いただきました



▲多賀中学校

ケットボールチーム「滋賀レイクス」のパートナー企業である積水多賀化工株式会社様がパートナーシップ活動の一環として、バスケットボールを楽しめる環境整備を通じて、子ど



▲多賀中学校



▲大滝小学校

もたちの育成を応援する目的で実施いただいたものです。

寄贈いただいたバスケットボールには積水多賀化工株式会社様のロゴ、滋賀レイクス様のロゴ、そして多賀町の町制70周年記念ロゴがプリントされている特別なデザインとなっています。

寄贈いただいたバスケットボールは、後日町内の小中学校へ届けられ、体育の授業や部活動等で活用されています。受け取った子どもたちからは喜びの声が聞かれました。

寄贈いただきました積水多賀化工株式会社様、心から御礼申し上げます。

▶それぞれのロゴが入った特別なデザインのバスケットボール



10月14日 多賀町身体障害者更生会主催で小島慎弥選手の壮行会が開催されました!

10月25日から10月27日に開催された第24回全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く障スポ) 車いすバスケットボール競技に小島選手が出場され、その壮行会がふれあいの郷でおこなわれました。

参加者から一言ずつ「がんばってください!」「応援しています!」など温かい応援の聲がかけられました。また、参加者は横断幕に力強く手形をつけることで小島選手にエールを送りました。



▲小島慎弥選手(写真中央)



▲記念撮影



横断幕作成のようす▶

10月18日 第2回全国ナウマンゾウサミット in 幕別が開催されました

日本で古代のゾウの化石が発掘されているところは300か所あまりあると言われていますが、中でも代表的なゾウ化石の発掘地として、北海道幕別町・東京都中央区・長野県信濃町と滋賀県多賀町の4自治体があります。この4自治体が集まってゾウ化石によるまちおこしを目的とした「第2回全国ナウマンゾウサミットin幕別」が10月18日に北海道幕別町で開催されました。当日は各自治体の皆さんが集まりゾウ化石によるまちおこしの事例が発表されました。多賀町からも久保町長によるZoomでの発表がおこなわれ、また現地ではシガタガゾウのサト祭り実行委員会の中川委員長に

よる事例発表がおこなわれました。さらにこのサミットの会場のようすはあけぼのパーク多賀の大会議室でもパブリックビューイングとして映し出され、幕別会場からの問いかけに多賀の会場から青木教育長が答えるなどの連携した進行もおこなわれました。

古代のゾウ化石は日本各地で見つ



▲ナウマンゾウサミットのようす

かっていますが、その中でも多賀町で平成5年(1993年)に発掘されたアケボノゾウ化石多賀標本は唯一の国の天然記念物で、日本一のゾウ化石とも言われています。これからも全国のゾウ化石発掘自治体と協力し合って「ゾウのまち多賀町」をアピールしていきたいと思います。



▲パブリックビューイングのようす

10月19日 祝100歳 おめでとうございます 町長お祝い訪問

10月19日に100歳を迎えられました新谷美江さんを久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。

元気なお姿に町長は大変感心され、ご家族からは「こんなお祝いをしてもらって非常に有難い。」と喜んでおられました。

今後とも健やかにお過ごしされることをお祈りいたします。



▲元気なお姿の新谷さん

多賀ささゆり保育園 (有)2-0204 (電)0749-48-0204

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です!



▽ 芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋……▽
さまざまな秋を堪能してひとまわりもふたまわりも大きくなったささゆり保育園の子どもたちの秋のようすを紹介します。



暑かった夏がようやく過ぎ、過ごしやすい秋になりました。外遊びが楽しめるようになり、人気の遊具で楽しむ子どもたち。できなかったことにも挑戦してみようがんばっています。できた時の子どもたちの表情はキラキラと輝いています。

長年、春の園庭でみんなを見守ってくれたこいのぼり。すっかり色褪せてしまいました。『さみしいなあ』と話していた年長さんが、筆と絵の具できれいに色づけてくれました。生まれ変わったこいのぼりを園内に飾りました。
2歳児のお友だちも筆を使って思い思いの表現を楽しんでいます。



春から楽しんでいるサーキット遊び。一本橋やフープとびなど、体を動かす遊びの中で体の使い方を知り、体幹も鍛えられます。
10月の親子ふれあい運動会では、おうちの人と一緒にサーキット遊びを楽しみました。『上手にできたね。』と褒めてもらって、満面の笑みの子どもたちでした。



11月2日に運動会がありました。『わたし(SHIGA)あなたが(TAGA)輝く運動会』のスローガンのもと、みんなで力を合わせてがんばりました。
友だちと同じ目標に向かい最後までやりきること達成感を味わった子どもたちは、自信をつけ、さらにたくましくなったように感じます。そんな大きい組さんの姿を『すごい!!』と憧れの思いで見つめる1歳児の子どもたちです。

戸外あそびが充実する秋。さっそく秋の自然に触れて遊びました。上手に歩けるようになってきた0歳児の子どもたちは落ち葉の中をお散歩。カサカサと音がすると不思議そうに耳を傾けていました。大好きな虫を探す3歳児。『ここにいる!!』と友だちと見つけて大喜び! 小さな虫に触れることで命を大切にすることが育まれています。



年長さんが秋まつりを開催!! 小さいお友だちでも楽しめるように各お店ごとに相談して準備を進めてくれ、0~4歳の子どもたちがお客さんとなって遊びにきました。年下の子どもたちに優しく関わり接してくれる5歳児のお兄さん・お姉さんでした。
りんご飴やチョコバナナ、お面、金魚すくいなど、どのお店も大繁盛でした。





学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

秋の行事前の除草 (多賀小学校・久徳うぐいすこども園・大滝たきのみやこども園)

10月、学校や園の秋の行事前に、4日間でのべ11人の方に除草作業をお願いしました。多賀小学校ではグラウンド周辺を、大滝たきのみやこども園と久徳うぐいすこども園では園庭周辺をきれいにさせていただきました。



▲多賀小学校のようす

多賀小学校では応援練習などをすそばで作業され、子どもたちからのお礼の言葉に手を振って応えておられました。また、こども園では園児と一緒に作業する時間もあり、「こんなにとれたよ」ととった草を見せてくれたりもしました。全校園で、



▲久徳うぐいすこども園のようす

自発的に近くまで来てお礼を言ってくれたり、また、一緒に草を抜く子どもたちがいました。

学校や園のためにと行動してくださっている姿が、自然と子どもたちに伝わっているように感じます。



▲大滝たきのみやこども園のようす

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

5年生と6年生のミシン学習 (大滝小学校・多賀小学校)

10月の2日間、大滝小学校の5年生はエプロン作成、6年生はナップザック作成をのべ4人のボランティアの方に教えていただきました。試し縫いの前に「身体をミシンの正面に置けばまっすぐ縫えます」



▲大滝小学校のようす

など、ミシンの使用にあたって注意事項やコツを教えてくださいました。「ここはどうしたらいいですか」という質問にもていねいに応えてくださいました。

また、学習が始まる前には、ミシ

ンの調子を一台ずつ調整していただいたため、とてもスムーズに学習が進みました。

同様に、11月の3日間、のべ7人の方に、多賀小学校の5年生のエプロン作成にも指導いただきました。



▲多賀小学校のようす

生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

「令和8年多賀町はたちの集い」のお知らせ

はたちを迎える方々が立派な社会人として飛躍されることをお祝いする「多賀町はたちの集い」を開催します。

- 日時 令和8年1月11日(日)
受付 10:00～
第1部 式典の部10:30～
第2部 懇談会の部 11:30～

■会場 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」(多賀町久徳160-2) ささゆりホール

■対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方

■保護者の観覧 第1部(式典の部)、第2部(懇談会の部)ともに保護者の方にもご観覧いただけます。座席数に限りがありますため、対象者1人につきご家族様2人までのご参加となるようにご協力ください。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 お客様相談室 (電)0749-23-1112



障害基礎年金をご存じですか?

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、一定の条件を満たしていれば、受け取ることができる年金です。

障害基礎年金を受け取ることができる条件は、次のとおりです。

1. 障害の原因となった病気やけがの初診日(初めて医師または歯科医師の診療を受けた日)が次のいずれかの間にあること
 - ・国民年金加入期間(20歳～60歳)
 - ・20歳未満または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間
2. 障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、

障害等級表に定める1級または2級に該当していること
3. 保険料の納付要件を満たしていること(20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は適用されません。)

障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要です。障害の状態になった場合は、年金事務所などにご相談ください。

国民年金の付加保険料について

国民年金の付加保険料は、国民年金第1号被保険者の方が、定額保険料(令和7年度:17,510円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めると、年金受給時に年額で<200円×付加保険料を納めた月数>の付加年金が加算される制度です。(付加年金は定額のため、増額や減額はありせん。)

年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の

合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、税務住民課または年金事務所の窓口にあります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

今年度76歳・81歳の方が対象です

後期高齢者歯科健康診査の受診期限が近づいています

お口の健康づくりや誤嚥性肺炎予防のために、無料で歯科健診をおこなっています。

この健診では、歯と歯ぐきの状態に加え、噛む力、飲み込みの検査など口腔機能全般についてチェックします。この機会にぜひご受診ください。

■予約 12月21日(日)まで

■受診 12月28日(日)まで
対象の方には、8月下旬にご案内の封筒をお送りしています。

■お問い合わせ
滋賀県後期高齢者医療広域連合
(電)077-522-3013 (F)077-522-3023



税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)0749-48-8113 (F)0749-48-0594

税金の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉や教育など、住民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と町では、12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を

強化します。

未納のまま放置されますと、預貯金・給与などの差押えや、自宅などの搜索をおこなうことがあります。いま一度、納め忘れがないかご確認ください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、

「滋賀県地方税務協議会」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!



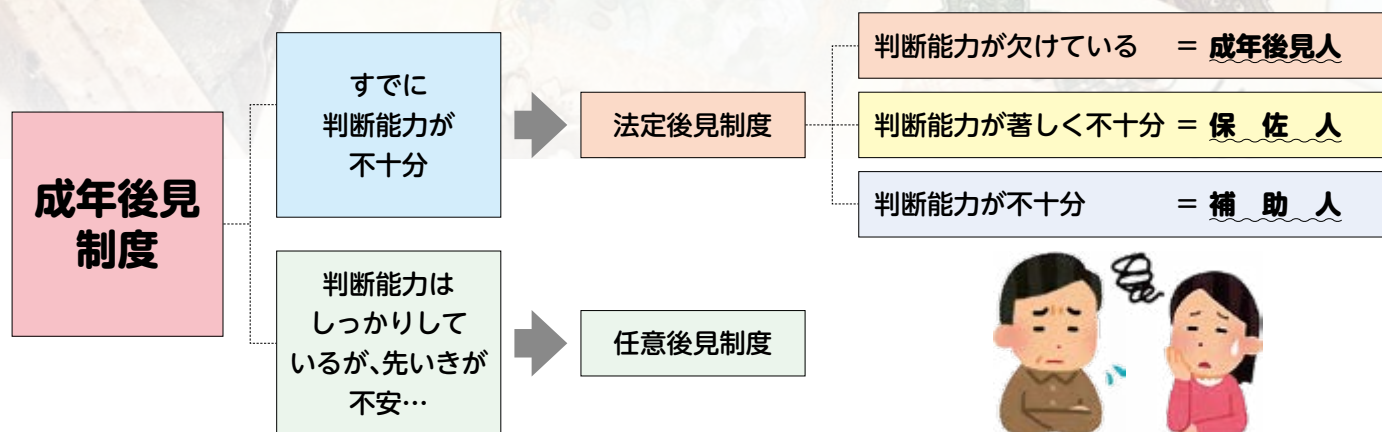
福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

特集

成年後見制度をご存じですか??

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の二つの制度があります。

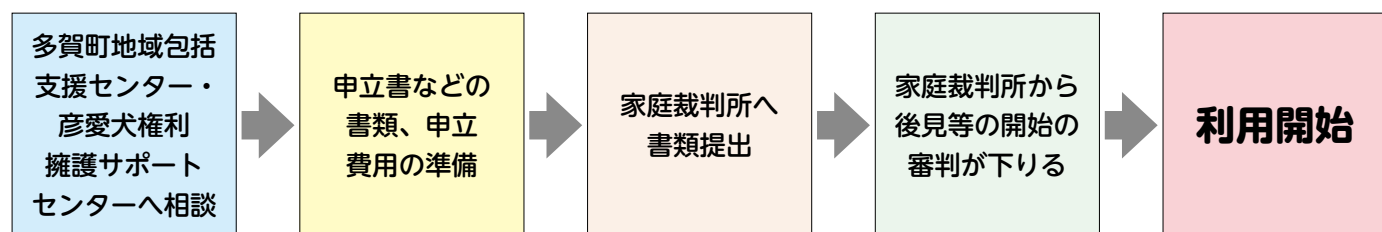
成年後見制度の概要



誰が申立できるの？

本人や配偶者、4親等以内の親族などが申立をおこなうことができます。 ※法定後見の申立は該当する身寄りがいない、または音信不通などの場合には町長が申立をすることができます。

成年後見制度利用までの流れは？



成年後見制度に関するご相談については

多賀町地域包括支援センター（多賀町役場福祉保健課）または彦愛犬権利擁護サポートセンター（0749-22-2855）へお気軽にご相談ください。



農業環境課（農業） (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

地域計画の見直し、変更について

地域計画は、農業者や関係機関などの話し合いにより、概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って地域農業を進め、次世代へ引き継いでいくのかを地域ごとにまとめる計画です。多賀町では、令和7年3月に19の集落で地域計画を策定しましたが、計画は一度作って終わりではなく、地域の農業の状況に

応じて変更していく必要があります。また、地域計画の変更については、農地転用や農振除外申請をおこなう場合についても必要になります。特に農地転用については、転用を予定している土地が申請前に地域計画から除かれている必要があります。詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

乗用型トラクタのシートベルト着用が義務化されます

道路運送車両の保安基準改正により、令和9年1月1日から乗用型トラクタで道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。対象となるトラクタは、令和9

年1月1日以降に製造された座席を有するトラクタです。対象のトラクタには、ボンネット側面に座席ベルト着用義務車を示すステッカーが貼付されます。シートベルトの着用義

第12回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 12月12日(金) 13:30～
■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」2階多目的運動室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員をひきうけて3年。最後の年となりました。どんな活動をしておられるかも知らなかった3年前、定例会や研修、講演会に参加させてもらい、少しずつですが活動内容もわかるようになりました。最初お一人暮らしや高齢者の見守りが4軒ありましたが、どう対応すればよいか迷うこともしばしば。そんな時は、先輩委員さんの助言や福祉担当さんへの相談などを通じて、少し

ずつですが対応することができるようになり、活動する中で地域のつながりの大切さ、顔の見える関係づくり、ちょっとした声かけが大きな支えになっていることを知りました。民生委員としての活動は終わりましたが、今までの経験を活かし、これからも地域の一員としてできることをやっていきたいと思います。



献血にご協力ください

安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。ひとりでも多くの命を助けるため、献血にご協力をお願いします。

■実施日 1月9日(金)
■受付時間 10:00～12:00
13:00～15:00
■対象 16歳～69歳(女性は18歳～)
※65歳以上の方については、60～

64歳までの間に献血経験がある方に限られます。
■場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

トピック展 午年にまつわるエトセトラ

来年の干支は「午（うま）」年です。うまは干支の中でもエネルギーで元気な動物であり、また人の暮らしを支えてくれた動物です。今回の干支展ではそんな馬にまつわるさまざまな話題を楽しく紹介していきます。

ぜひ多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

■会期 12月20日(土)～1月17日(出)
■会場 あけぼのパーク多賀 ホール



総務課（統計） 〔有〕2-2001 〔電〕0749-48-8121 〔F〕0749-48-0157

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 令和6年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口(国、市、町、村)	歳出総額A(千円)	実質収支(千円)	人件費B(千円)	人件費率B/A(%)
6年度	7,395	5,696,959	260,733	1,159,030	20.3

〔注〕人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況 普通会計決算

区分	職員数(A)(人)	給与費(千円)				1人当り給与B/A(千円)
		給料	職員手当	期末手当	計(B)	
6年度	103	355,676	55,890	147,851	559,417	5,431

〔注〕1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数(特別会計に係る職員は除く)は令和6年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレース指数の状況

令和5年4月1日現在	99.3
令和6年4月1日現在	99.6

〔注〕ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

一般行政職				技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	40歳10月	326,300円	386,300円	45歳3月	273,500円	296,900円

〔注〕1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料
一般行政職 大学卒	220,000円	228,900円	技能労務職 高校卒	185,700円	197,400円
一般行政職 高校卒	188,000円	199,400円	技能労務職 中学卒	166,500円	174,800円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職 大学卒	293,800円	369,900円	414,300円
一般行政職 高校卒	—	—	389,900円
技能労務職 高校卒	240,900円	—	300,600円

(4)年次有給休暇の使用状況(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)
1,045日	106人	9.9日

(5)育児休業および部分休業の取得状況(令和6年度)

育児休業等取得状況						育児休業取得率	
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		男性	女性
男性	女性	男性	女性	男性	女性		
3	3	1	3	0	0	60%	100%

3 一般行政職の級別職員数等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	12人	19.0%
2級	主任・主任技師・保育士	6人	9.5%
3級	主査・主任保育士	9人	14.3%
4級	係長・主任保育士	11人	17.5%
5級	参事・課長補佐・園長	15人	23.8%
6級	課長	10人	15.9%

〔注〕1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町		国	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当・勤勉手当		期末手当・勤勉手当	
6月期	1.225月分・1.025月分	6月期	1.225月分・1.025月分
12月期	1.275月分・1.075月分	12月期	1.275月分・1.075月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

多賀町		国	
(支給率) 自己都合・定年		(支給率) 自己都合・定年	
勤続20年 19.6695月分・24.586875月分		勤続20年 19.6695月分・24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分・33.27075月分		勤続25年 28.0395月分・33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分・47.709月分		勤続35年 39.7575月分・47.709月分	
最高限度額 47.709月分・47.709月分		最高限度額 47.709月分・47.709月分	
その他の加算措置定年前早期退職特例措置2%～20%加算		その他の加算措置定年前早期退職特例措置2%～20%加算	

〔注〕令和6年度1人あたりの平均支給額 3,449千円

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

2%

(4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	令和5年度決算	令和6年度決算
支給実績	19,116千円	19,409千円
職員1人あたり支給年額	258千円	228千円

(6)その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者…………… 3,000円 子ども1人につき…………… 11,500円 その他1人につき…………… 6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの子各…………… 5,000円加算	同	9,332千円
住居手当	借家・貸間 …… 28,000円(最高限度額)	同	3,926千円
通勤手当	交通機関利用者… 運賃等相当額(最高限度150,000円) 交通用具使用者… 2,000円～31,600円	同	4,667千円
宿日直手当	勤務一回につき…………… 4,400円	同	2,103千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

(令和7年4月1日現在)

区分		期末手当	
給料	町 長	718,000円	(6 年度支給割合)
	副町長	617,000円	6 月期 1.700月分
	教育長	573,000円	12月期 1.750月分
報酬	議 長	292,000円	(6 年度支給割合)
	副議 長	214,000円	
	議 員 (委員長)	190,000円	
	議 員	185,000円	
退職 手当	町 長 (算定方式)		
	副町長	退職時の給料月額×支給率×勤続月数	
	教育長	支給率 町長 43/100	副町長 26/100 教育長 20/100

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

部門		令和6年度	令和7年度	増減数	主な増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2		
	総務課	9	11	2	人事異動による増
	企画課	5	5		
	税務住民課	11	11		
	福祉保健課	12	12		
	産業環境課	8	10	2	退職補充による増
	地域整備課	6	6		
	会計室	3	2	△1	会計年度任用職員を配置したことによる減
	教育総務課	4	5	1	調理師の配置による増
	学校教育課	2	3	1	人事異動による増
教育委員会	小学校	7	6	△1	調理師の異動による減
	保育園等	32	31	△1	人事異動による減
	子ども家庭支援センター	0	2	2	退職補充による増
	生涯学習課	5	4	△1	人事異動による減
	あけぼのパーク	4	5	1	図書館事務員の増
	地域整備課	5	4	△1	会計年度任用職員を配置したことによる減
公営企業合計		115	119	4	

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	15人	14人	12人	10人	4人	13人	17人	7人	11人	0人	119人

(3)職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	令和6年4月2日～令和7年3月31日	0	0	0	0
	令和7年4月1日	4	7	0	11
	合計	4	7	0	11
退職	令和6年4月2日～令和7年3月31日	0	2	0	2
	令和7年3月31日	1	4	0	5
	合計	1	6	0	7

7 分限および懲戒処分状況

	分限処分	懲戒処分
令和6年度処分件数	1件	0件

8 主な研修実績

(令和6年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解。	9
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	10
課長補佐級職員研修	管理職としての役割や組織のマネジメントを学び、職場の活性化を図るとともに、コンプライアンスやハラスメント防止を推進するための能力を養う。	4
係長級職員(一部)研修	地方自治の展望や先進事例、またコスト意識を醸成するとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を習得する。	1
係長級職員(二部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	1
現任職員(一部)研修	実務経験を積んだ上で、住民への対応の仕方や倫理的思考能力を養い、今後の自分の進むべき方向性を考え、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	1
現任職員(二部)研修	住民のニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	6
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	0
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
コンプライアンス研修	具体的な国・地方公共団体不祥事の実例を通じ、防止方法を学ぶことで各職員が公務員としてふさわしい倫理観を身に付け、厳正な法令遵守の体制を再構築する。	全職員
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	中止
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	中止

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(令和6年度)

多賀町職員交友会(会員数115人)	
会 員 掛 金 額	4,633千円
補 助 金 額	800千円
福利厚生事業支出合計額	5,069千円

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。

12月になり、2025年も残りわずかとなりましたね。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

仕事納めやクリスマス、忘年会、大掃除、お正月の準備など……何かと慌ただしい時期かと思えます。寒さに負けず、元気に新しい年を迎えられるよう、どうぞご自愛ください。さて今回は、10月の活動報告を

お届けします。

9月に実施した「ふるさとワーキングホリデー」の振り返りをスタッフでおこない、次回（2026年3月）の実施に向けて話し合いを進めました。

今回のふるさとワーキングホリデーには、東京・神奈川・高知・兵庫から5人の方が参加し、多賀町で14日間を過ごしました。滞在中には地域の方との交流の場も設け、皆

さんが温かく迎えてくださったおかげで、参加者の方々にも多賀町の魅力がしっかり伝わったようです。

「参加してよかった」「また多賀町にきたい」といった声も多くいただき、とても嬉しく思っています。

次回も、参加される方々の心に残るすてきな時間を一緒に作っていただけるよう、準備を進めてまいります。



地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

多賀町の冬は寒いです!! 執筆は10月の終わりですが、上着を羽織らないと生活できない気温になりました。秋はどこにいったのでしょうか。それでは今月の活動内容を報告させていただきます。担当しているおおたき給食弁当は、今月も無事に営業を終えることができました。熱

害で作物に影響が出ていた夏にかわって、白菜、大根、冬瓜など秋野菜、冬野菜をふんだんに使った献立を提供できるようになりました。お弁当の彩りも自然と豊かになり、目でも美味しさを感じられるようなお弁当を提供でき、嬉しい限りです。今後ともおおたき給食弁当をお願いします！

このほか、3月に実施を予定して

いるふるさとワーキングホリデー（今年度2回目）の企画、その期間以外の樋田物件の活用などについての考案などもおこないながら、充実した活動をしています。

記事が掲載される12月には雪がちらつき始めているかもしれません。皆さん、体調に気を付けながら良いお年をお迎えください！



地域おこし協力隊 浅井 翔平 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。朝晩には寒さを感じるようになりましたね。

季節の変わり目、空気の匂いが少しずつ秋らしくなってきました。

樋田の物件は、ようやく工事が完了しました。

ひと息つく間もなく、ふるさとワーキングホリデーにて来てくださった5人の方を受け入れることができました。

彼らは樋田の家で生活しながら、数日間、酒蔵の改修作業にも参加してくださいました。

木の香りが漂う現場で、笑い声が混じる時間はとても心地よく、慣れない作業も楽しみながら取り組んで

くださっていました。

「多賀って、いいところですね」と言ってもらえた言葉が、今も心に残っています。

またいつか、ふらっと遊びに来てくれたら嬉しいなと思います。

外から来られた方とお話する中

で、改めて多賀の良さを感じました。

風景も、人も、時間の流れも、何気ない日常が本当に素晴らしい。

これからも、多くの人にその魅力を感じてもらえるように、一歩ずつ活動を続けていきたいと思っています。



▲酒蔵の外壁は焼杉仕上げで真っ黒になりました

そういえば酒蔵の外壁は焼杉仕上げで真っ黒になりました。

以前はオレンジ色だった扉も、今ではすっかり渋い黒に。

ぜひ見に来てくださいね。



大倉正之助さん 講演会／「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に本町から6人が出場／除雪作業 皆さんのご協力をお願いします



生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

重要無形文化財総合指定保持者 大倉正之助さん 講演会

『飛天双〇能（ひてんふたわのう）日本の伝統産業の復活に向けて』と題して、令和7年12月3日(火) 19:00から（18:30開場）結いの森 ささゆりホールで、能楽師囃子方大蔵流大鼓の奏者で、重要無形文化財総合指定保持者 大倉正之助氏 による講演会が開催されます。

日本の伝統文化である能楽や大鼓の成り立ちや自然との調和を大事にしてきた日本人の精神性などを知る機会となります。また飛天双〇能は、12年間の活動を通じて、能楽に必要な日本の伝統産業の復活を目指されていますが、出発地点は多賀大社の能舞台でした。

ぜひこの機会に日本の伝統文化に親しまれてみてはいかがでしょうか



参考

一般財団法人令和文化蔵

<https://www.reiwabunka-gura.org/>

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に本町から5人が出場！

令和7年9月28日から10月8日に開催された「第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）」および10月25日から10月27日に開催された「第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）」に、本町から4人の選手と1人の監督が出場されました。

選手・監督の皆さん、全国の舞台でのご活躍、誠にお疲れさまでした。これからのさらなる飛躍を心より応援しています！

【出場者紹介】

国民スポーツ大会（国スポ）

山口 華穂 さん

陸上競技・少年女子A

出場種目：300mハードル、4×400mリレー、300m、4×100mリレー【選手】

田中 世央 さん

サッカー・少年男子【選手】

樋田 千咲 さん

なぎなた・少年女子

出場種目：演技、試合【選手】

横山 大介 さん

ハンドボール・少年男子【監督】

全国障害者スポーツ大会（障スポ）

小島 慎弥 さん

車いすバスケットボール【選手】



地域整備課（道路河川） (有)2-2020 (電)0749-48-8116 (F)0749-48-0157

除雪作業にご協力をお願いします

12月に入り、降雪の時期となりました。除雪作業をおこなうとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になりますので置かれなように、ご協力をお願いします。

なお、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業をおこないませんのでご了承ください。

※除雪期間は、12月1日から令和8年3月20日となります。



多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 F0749-48-1164

図書館カレンダー (休館日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん 「さんさん」
7	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16 大人向け映画会	17	18	19 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	20 子ども向け映画会 付録などのおわけ会
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日			

※12月25日(休)は整理休館日です。

☆年末年始の休館は、2025年12月29日(月)～2026年1月5日(月)です。

図書館の行事

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 1月10日(出) 10:30～
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 3才くらいからの幼児・児童
- 内容 絵本の読み聞かせと工作

赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 1月16日(金) 10:30～
- 場所 図書館内おはなしのへや
- 対象 0・1・2才までの乳児・幼児
- 内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び布遊びなど

子どもの本のサークルこのゆびとまれの
おはなしのひろば

- 日時 12月20日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館内絵本コーナー
- 対象 どなたでも
- 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 年始休館日	2 年始休館日	3 年始休館日
4 年始休館日	5 休館日	6	7	8	9	10 おはなしのじかん 「さんさん」
11	12 休館日	13	14	15	16 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	17
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29 整理休館日	30	31

※1月4日(日)・1月29日(休)は整理休館日です。。

お知らせ

付録等のおわけ会

- ポスターやカレンダー、シール、小物など図書館で購入している雑誌の付録等のおわけをします。
- 日時 12月20日(出) 14:00～
- ※整理券配布 13:30～
- 場所 図書館内

新春年賀状展

- 多賀大社で展示されていた年賀状をお借りして展示します。
- 期間 1月7日(火)～1月25日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀1階ホール
- 共催 多賀大社

「賀状展」ボランティア募集！

- 「賀状展」準備のお手伝いをお願いします。
- パネル設置
- 日時 令和7年12月28日(日) 10:00～12:00

賀状展用紙の貼付け

- 日時 令和8年1月6日(火) 13:00～14:30
- お手伝いいただける方は、当日までに図書館のカウンターまたはお電話でご連絡ください。皆さんのご協力をよろしくお願いします！

年末年始の休館について

- 今年も残りわずかとなりました。年末年始の図書館は、長期の休館に入りますので、ぜひたくさんのお本をご利用ください。
- また、休館中はブックポストをご利用いただけます。
- CD・DVD・他館から借りた資料は、年明け1月6日(火)以降の開館時間に図書館カウンターまでご返却をお願いします。今年も図書館をご利用いただき、ありがとうございました。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

※「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

	12月	1月	巡回場所			
第1水曜日	3日	7日	久徳うぐいすこども園(保育中) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園(保育中) 13:50～14:20	ふれあいの郷 14:45～15:15	久徳うぐいすこども園 15:55～16:25
第1木曜日	4日	8日 ※第2木曜日	大滝小学校 12:50～13:30	多賀清流の里 13:55～14:25	犬上ハートフルセンター 15:15～15:45	大滝たきのみやこども園 15:55～16:25
第2水曜日	10日	14日	多賀小学校 12:50～13:30	多賀ささゆり保育園(保育中) 13:50～14:20		多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきたください。 ◆返却日は、次の巡回日です。 ◆天候の都合により、中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 電0749-48-1800 F0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 スタイルアップ 体操	4	5	6 体質改善ヨガ 発明クラブ ネイチャークラブ
7 休館日	8 休館日	9	10	11	12 合唱講座	13 フラダンス教室
14 月イチモルック	15 休館日	16	17 スタイルアップ 体操	18	19	20 体質改善ヨガ 子ども発明教室 フラダンス教室 70周年記念事業
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27
28	29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日			

町制70周年記念事業 入場無料 事前申込要

講演会&ウィンターコンサート開催

- 多賀町町制70周年を記念して講演会とコンサートを開催します。講演会では、作家の福田和代さんをお迎えして、河内の風穴をモデルにした「梟の一族」についてや、「航空自衛隊航空中央音楽隊ノート」での取材エピソードなどをお話いただいた後、小説の舞台にもなった航空自衛隊中部航空音楽隊の皆さんによるコンサートを開催します。
- 双方にゆかりのある福田さんのご講演と航空自衛隊中部航空

音楽隊の皆さんによる迫力ある演奏をお楽しみください。

- 日時 12月20日(出) 14:00～16:30 終了予定(13:30開場)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 内容 講演会 作家 福田 和代さん
演奏会 航空自衛隊中部航空音楽隊

町制70周年記念事業

小田柿寿郎「多賀町風景スケッチ展」開催中

- 現在、長年にわたり多賀町の風景を描いて来られた小田柿寿郎さんによる「多賀町風景スケッチ展」を開催しています。町制70周年を記念して、多賀町ゆかりの絵画約80点余りを展示していますので、ぜひこの機会に絵画を通して多賀町の美しい風景に触れていただき、地域の魅力を再発見してみたいはいかがでしょうか。

- 展示期間 11月20日(休)～12月20日(出) 9:00～17:00
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ギャラリー(月曜日、第1・3日曜は休館)



多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 F0749-48-1164

「第4次多賀町子ども読書活動推進計画」の策定に伴うパブリックコメント募集

- 多賀町では「一人ひとりの子どもが本に親しみ、心豊かに育つ町～いきいき! のびのび! 多賀っ子～」を目指す姿として、子どもの読書活動を計画的に推進するため、第4次多賀町子ども読書活動推進計画を策定します。これに先立ち、多賀町パブリックコメント実施要項に基づき計画案を公表し、広く町民の皆さんからのご意見を募集します。
- 募集期間 11月26日(火)から12月25日(休)まで
- 閲覧場所 多賀町役場、福祉保健課、税務住民課、川相出張所、多賀町中央公民館「結いの森」、多賀町立図書館の窓口

- およびホームページ
- 提出方法 郵送、FAX、メールまたは持参(※提出方法の詳細はホームページをご覧ください。)
- お問い合わせ 多賀町立図書館 電0749-48-1142

多賀観光協会 有2-1553 電0749-48-1553 F0749-48-1553

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

多賀町役場駐車場内の一方通行

1月1日(休祝)～1月5日(月)、1月10日(出)～1月12日(月祝)は、役場の国道307号側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、役場前からふれあいの郷側への一方通行となります。

多賀町役場前信号(ふれあいの郷)は出入り口として利用していただけます。



期間中の交通規制にご注意ください！

歩行者専用	A～B(区間)	令和7年12月31日～令和8年1月1日	22:00～18:00	(自主規制18:00～19:00)
	A～B(区間)	令和8年1月2日～3日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
	A～①(区間)	令和8年1月4日～5日	9:00～17:00	(自主規制17:00～18:00)
※事故防止のため、規制終了から1時間程度の自主規制をお願いします。 自主規制＝警察権限での通行規制ではなく、安全性を確保するために通行をご遠慮いただくという意味です。				
駐車禁止		令和7年12月31日～令和8年1月1日	22:00～18:00	
		令和8年1月2日～3日	9:00～17:00	
交通誘導(迂回願い)	C・D(地点)	令和7年12月31日～令和8年1月1日	22:00～18:00	
	C・D(地点)	令和8年1月2日～3日	9:00～17:00	
	E(地点)	令和8年1月4日～5日	9:00～17:00	

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 F0749-48-8143

年末年始の救急歯科診療について

年末年始の救急歯科診療を下記の診療所でおこないます。(診療時間は、9:00～15:30)

12月	30日(火)	藤本歯科医院	多賀町多賀1328	(電)0749-48-1871
	31日(水)	太陽歯科医院	彦根市平田町678-12	(電)0749-24-8241
1月	1日(木)	エムデンタルオフィス	彦根市松原町1435-111	(電)0749-21-5212
	2日(金)	やまだファミリー歯科	彦根市野瀬町58-2	(電)0749-20-4393
	3日(土)	ふみむらデンタルクリニック	彦根市南川瀬町1643-1	(電)0749-28-1182

産業環境課(環境) 有2-2012 電0749-48-8118 F0749-48-0594

年末年始の搬入受付のお知らせ

	令和7年12月						令和8年1月				
	26日(金)まで	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
燃えるごみ (リバースセンター) 電0749-45-5067	通常通り 9:00～16:30	休業日		特別開場日 9:00～11:30	休業日						通常通り 9:00～16:30
燃えないごみ (小八木中継基地) 電0749-45-3666	通常通り 9:00～16:30	休業日									通常通り 9:00～16:30
紫雲苑 電0749-48-1318	通常通り 8:30～17:15						休業日	通常通り 8:30～17:15			

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となりますので、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿くみ取りのお知らせ

12月のくみ取りも、定期収集の日程でおこないますのでご協力をお願いします。

不定期収集でのお申し込みは、12月19日(金)までお願いします。

お問い合わせ

クリーンライフ湖東有限責任事業組合
電0749-35-5205 F0749-35-5206

お知らせ 大津地方法務局からのお知らせです

ご存じですか？ 相続登記が義務化されました

令和6年4月1日から土地や建物の相続登記の義務化が始まっています。令和6年4月1日より前の相続も対象となりますので、ご注意ください。また、法務局では、相続手続をスムーズに行うための



有効な方法である遺言書をお預かりする「自筆証書遺言書保管制度」もありますので、ぜひご利用ください。相続登記の義務化に続き、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や名前の変更登記の義務化も始まります。詳しくは法務省ホームページをご確認ください。

お問い合わせ

大津地方法務局
彦根支局
電0749-22-0291



大津地方法務局
ウェブサイト

認知症高齢者を危険から守る！ 多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック！

多賀町
見守り
QRコード



使い方は
こちら！

福祉保健課 ㈱2-2021 電0749-48-8115



こんにちは！ 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をス
ローガンに食生活を通した健康づくり活動
を進めるボランティア組織です。

ヘルスフッキング (福祉保健課 主催)



講話「多賀町の現状と健康課題」、「慢性腎臓病」
「高血圧ゼロのまち宣言」について

鍋倉管理栄養士のもと、減塩についての
調理実習を実施▶



野菜食べ隊支援事業 (ふるさと楽市)



▲糖質についてのパネル展示

野菜の計量体験コーナー(1日350g)▶

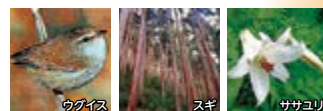
多賀町ホームページ更新情報

- ・社会資本総合整備計画(県東部
地域の公共交通再構築による拠
点連携型「まちづくり」の実現)
- ・【令和8年度入園】保育所・認定こ
ども園等の園児募集について
- ・令和8年度 放課後児童クラブ
etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日
常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧い
ただけます。QRコードを読み取
るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和7年12月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 ㈱2-2018 電0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで